

新型コロナウイルスワクチン接種の加速化に向けた緊急要望

4月23日、緊急事態宣言の発出に際し、菅内閣総理大臣から、新型コロナウイルスワクチン接種について、希望する高齢者に、7月末を念頭に各自治体が2回の接種を終えることができるよう、政府を挙げて取り組む旨の発言があった。

一方、これまでワクチンの具体的な供給量・供給時期が明らかでなかったことなどから、多くの都市自治体において、接種計画の策定に苦慮し、概ね5月中旬からの開始とならざるを得ないような状況にある。

我々都市自治体においても、新型コロナウイルス感染症が住民の命と健康はもとより、社会経済にも極めて大きな被害を及ぼしていることから、安全を第一に接種体制を確保するとともに、地域の実情に応じて可能な限り早く接種できるよう全力で取り組む決意である。

については、国において、ワクチン接種が加速化されるよう、下記の事項について、速やかに特段の措置を講じられたい。

記

1. ワクチンの安定供給について

今後、多くの住民に継続的かつ速やかに接種していくため、医療従事者の確保に係る調整等の接種体制の構築に支障を来さないよう、ワクチンの安定確保を図るとともに、具体的なワクチンの供給日時及び供給量を個別の自治体ができる限り早く把握できるよう、適切な方策を講じること。

2. 接種機会の拡大に向けた財政支援について

ワクチンの接種について、より多くの住民に機会を提供し、加速化させるためには、診療所等の医療機関の更なる協力が不可欠である。このため、日祝日や診療時間外の接種に対する接種単価の引上げや協力金等による財政支援を拡充し、十分な予算を確保するなど、国において必要な対策を講じること。

3. 国民への情報提供について

今後、十分にワクチンが供給され、接種が進展する中で、ワクチンの安全性・有効性、副反応等に係る情報発信はもとより、希望する国民が確実に接種を受けられる旨のメッセージを発信するなど、国民が安心して冷静に接種を受けられるよう、十分な周知・広報に努めること。

令和3年4月30日

全国市長会会長 立谷 秀清